

## 第4章 基本的な取り組みと施策体系

第3章の本町における情報化の基本理念や目標を踏まえつつ、今後、住民、企業、行政において、短・中・長期的に推進する基本的な取り組みについて整理します。

### < 施策体系 >

#### 1. 住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

##### (1) 暮らしのサービスの充実

- 窓口サービスの高度化・情報化の促進
- 多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進
- 登録・申請など各種手続き業務の高度化
- 行政資源の電子化の促進
- 防災・防犯などの情報化と安全システムの構築
- 人権侵害などの啓発推進
- 生活情報ネットワーク化の構築とエコライフの推進

##### (2) 保健・福祉・医療サービスの充実

- 健康・福祉・医療管理システムの構築
- 介護・医療情報のネットワーク化
- 安心子育て情報システムの構築

#### 2. IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

##### (1) 教育・文化の情報化

- 小中学校における情報化の充実
- 地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携
- 活発な生涯学習推進のための情報化促進

##### (2) 産業の情報化

- 中小企業の情報化支援
- 地域振興に向けた情報化支援
- 農業・農村の高度情報化支援
- IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

### 3．誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

#### ( 1 ) 地域コミュニティの情報化支援

地域における電子コミュニケーション活動の支援

情報センター( 役場 )やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進

地域情報化支援機能の強化

#### ( 2 ) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

町全体の情報利用環境の整備

庁内情報通信基盤整備の充実( ネットワークの高度利用 )

情報化による住民参加・協働の推進

住民の情報リテラシーの向上

個人情報・プライバシーの保護

情報のユニバーサルデザインの推進

## 基本施策

### 1. 住民の生命・人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

#### (1) 暮らしのサービスの充実

情報化は、住民の暮らしをより豊かに便利にするものでなければならないことから、行政から提供するサービスや発信する情報については、多様化するニーズやライフスタイルなどに配慮しながら、常に住民の視点に立ったシステムづくりを進めます。

また、情報システムの構築や運用にあたっては、住民の生命や人権を守るためのルールの確立に向けた教育・啓発に努めます。

#### 窓口サービスの高度化・情報化の促進

すべての部署に関する情報サービスが一カ所で受けられる情報のワンストップサービスの強化を図るとともに、24時間いつでも情報サービスが受けられるようなノンストップサービスを検討していきます。

また、住民基本台帳カードの有効活用の検討を進めるなどにより、町役場に行かなくても、自宅やコンビニエンスストアなどにおいて、同様の情報サービスが受けられるシステムづくりを進めます。

#### 多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進

町役場が発信する情報については、広報誌だけでなく、ホームページでの積極的な情報提供のほか、ケーブルテレビや携帯電話など、多様なメディアの活用を図ります。

公共施設やコンビニエンスストアなどでは、情報キオスク端末などの情報提供端末機で情報提供を行うとともに、住民が入手したい特定の情報については、マイページ作成機能やアラートメール配信機能などを利用し、リアルタイムな情報の提供を進めます。

#### 登録・申請など各種手続き業務の高度化

各種登録、申請などの手続き業務については、効率化・電子化を図り、高度化を進めて、電子申請システムなどの構築を進めます。

#### 行政資源の電子化の促進

住民への行政サービスや庁内での文書管理事務などあらゆる行政資源の電子化を促進し、文書管理システムの構築や用品・備品などの電子調達化を推進し、業務の効率化・高度化を図ります。

また、都市計画、道路、上・下水道などの都市施設関連図や、許認可などに関する図面

をはじめとする多くの地理情報を統合的にシステム化( 統合型GIS )し、より効果的・視覚的な活用を図ります。

#### 防災・防犯などの情報化と安全システムの構築

地震などの突発的な災害に対し、普段からの防災情報を充実するとともに、危険個所や地域での被害状況などをさまざまなメディアを通じて迅速に提供します。

また、地域の小中学校や各種公共施設、コンビニエンスストアなどの避難場所と災害対策本部との情報ネットワーク化を進めます。防犯についても、地域、警察、近隣の自治体などとの連携を図り、携帯電話などを使ったリアルタイムな情報の提供をめざします。

#### 人権侵害などの啓発推進

ITの進展により、誰もが情報化の恩恵を受けることができる一方で、個人情報の漏えいによってプライバシーが侵害されるなど、人権がおびやかされることが危惧されます。

そこで、学校教育や社会教育において、情報化教育の充実を図るとともに、人権侵害などの未然防止に向けた啓発を進めます。

#### 生活情報ネットワーク化の構築とエコライフの推進

本町の豊かな自然を守り、生かして、豊かな住民生活につなげていくため、住民と共にエコライフを推進し、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。

そこで、住民生活から出るごみなどの廃棄物の収集やリサイクルなどの状況、大気汚染や水質汚濁などの環境情報をネットワーク化し、住民にわかりやすく情報提供するとともに、住民が共に学べるよう環境学習や情報センターなどの機能強化を進めます。

### ( 2 ) 保健・福祉・医療サービスの充実

高齢社会におけるさまざまな不安を解消するため、ITの積極的な活用を進める必要があります。医療や福祉の分野では、人とひととのふれあいを大切にするところから、こうしたコミュニケーションの補完を図るシステムの導入や医療機関間におけるネットワークづくりなど、温かみのあるITの活用を進めます。

#### 健康・福祉・医療管理システムの構築

高齢者や障害者、子どもなど、一人ひとりの健康福祉について情報の一元化を図り、相互連携を図ります。

医療機関の情報化の促進を支援するとともに、医療レセプトのオンライン化などを含め、総合的な健康・福祉・医療管理システムの構築に向けて検討します。

### 介護・医療情報のネットワーク化

在宅高齢者や障害者とかかりつけ医師や保健師との連絡体制を充実し、常時健康相談ができるようなネットワークを構築するとともに、一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らせるようなネットワークを構築し、総合的に支援するしくみを育てます。

また、高齢者、障害者、子ども、若者などの多様な情報ネットワークによるコミュニケーションの場づくりに努めます。

### 安心子育て情報システムの構築

多様な情報が交錯しがちな子育て情報について、保育所などの子育て支援機関による情報提供を充実するとともに、子どもの健診、予防接種、医療などの情報について、必要な人への的確に伝わる情報提供のシステムづくりに努めます。

## 2. IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

### (1) 教育・文化の情報化

学校教育における情報教育やITを生かした「わかる授業」の充実を図るとともに、ITを生かして学校と地域社会との連携強化を図ることが重要です。学校やコミュニティーセンター、図書館を一つの拠点として情報化を進めることで、住民相互の交流やふれあいの場を広げていきます。

地域の文化・スポーツ活動においても、住民のさまざまな活動をサポートするためのシステムを構築することで、生涯学習や生涯スポーツなどの取り組みを広めます。

また、関西文化学術研究都市によって各種研究機関が立地しているメリットを活用して、企業と連携し、小中高生など若い人材の育成や交流を図っていきます。

### 小中学校における情報化の充実

小中学校に教育用コンピュータや校内LANの充実を図るとともに、教育用教材のコンテンツの充実や学校図書検索システムの構築、教職員の情報リテラシーの向上を図ります。

学校間のみならず、各教育機関と行政とのネットワーク整備を推進し、情報の共有化や事務事業の効率化を図ります。

### 地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携

地域に開かれた教育と学校づくりをめざし、電子メールなどを活用して、学校と保護者、地域社会などとの連絡体制の充実を図るとともに、学校での活動情報をホームページに掲載したり、保護者や地域へ発信しながら、地域全体での教育環境の充実を進めます。

#### 活発な生涯学習推進のための情報化促進

図書館や文化財などのもつ資源をデータベース化(デジタルアーカイブ)・情報化・ネットワーク化し、住民が自由に閲覧・参照できるようなシステムを構築して、住民が学ぶための生涯学習の環境づくりを進めます。

住民が自宅や公共施設などで、文化・スポーツ施設などの空き状況の確認や利用予約のサービス拡充などが図れるよう、広域公共施設間の予約システムの構築をめざします。

### (2) 産業の情報化

商工業、観光、農業などの産業分野においては、今後、企業間、地域間、さらには国際間での競争が激化することが予想されることから、ITの戦略的な活用が不可欠となっており、産業の情報化の支援を進めます。

また、ITを活用した新たな起業や新分野への展開を図っていくため、異業種間交流や人材の育成などについても、関係機関との連携のもと、積極的な支援を進めます。

#### 中小企業の情報化支援

中小企業の情報化に向けては、関係機関との連携のもと、情報化による効率化の推進や新たな事業展開などが図れるよう、啓発・研修機会の提供に努め、支援体制の強化を図ります。

#### 地域産業の振興に向けた情報化支援

商店の活性化や地域物産の振興を図るため、関係機関との連携のもと、電子商店街(バーチャルショップ)による商品情報や地域情報の提供などで、ITの積極的な活用を図ります。

地域全体の魅力を高めるとともに、観光振興など新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげるため、本町の豊かな自然や歴史など観光資源の積極的な発信に努めます。

#### 農業・農村における情報化支援

農業生産者間や関係機関などでの情報交流を促進するとともに、最新情報の提供や経営相談などの充実を図るため、ITの積極的な活用を支援します。また、そうしたシステムが有効に活用されるよう農村地域における情報通信基盤の整備を促進します。

インターネットによる産地情報の発信とあわせ、生産者と消費者との双方向システムの構築支援などによる農業の振興を図ります。また、これらを支える人材の育成・確保を支援します。

#### IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

成長が期待されるIT分野のベンチャー企業に対し、「けいはんな新産業創出・交流センター」との連携を進めながら、新たな起業に対する経営的・情報技術的なコンサルティングの充実を図るなど、インキュベーションの強化を図ります。

SOHO(ソーホー)型ビジネスの育成・支援に努めるとともに、新たに起業をめざす人材の育成やそうした人材のための情報交換や交流の場の創出に努めます。

### 3. 誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

#### (1) 地域コミュニティの情報化支援

情報化は、人とひとつながり、コミュニティをつくっていくためには欠かせないツールとなってきています。コミュニケーションを活発にし、地域での活動をより充実したものにしたり、新しい出会いや交流を創造していくために、ITを積極的に活用していきます。

また、誰もがその恩恵を受けられるように身近な地域におけるサポート体制を充実するため、地域の拠点づくりや人材の育成を進めます。

#### 地域における電子コミュニケーション活動の支援

地域における住民のさまざまな活動を支えるとともに、人とひとつながりや人とまちとのつながりを深めるため、住民の誰もが参画できるような電子コミュニケーション活動を支援します。

自治会といった地域の活動団体のネットワーク強化や地域のまちづくり活動への住民参加の多様な機会づくりを図るため、電子コミュニケーションに関する情報提供やホームページなどによる情報発信を支援します。

また、国際交流による異文化とのコミュニケーションや、本町に在住する外国人の生活支援を充実するため、インターネットなどの活用を促進します。

#### 情報センター(役場)やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進

情報センター(役場)やコミュニティーセンターにおける既存のコンピュータなどの有効活用や充実を図り、住民が身近な場でITを体験したり、活用できる環境づくりに努めます。

また、情報センター(役場)やコミュニティーセンターによる身近な地域情報の発信や窓口相談サービス機能の充実を図ります。

#### 地域情報化支援機能の強化

本町の住民活動、NPO、企業、行政などの情報が一元化するような、地域ポータルサ

イトの構築を進めます。

また、関係機関の連携のもと、地域の情報化を支えるサポートセンター的な機能の充実やITボランティアなどの人材育成に努めます。

## (2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

情報社会の進展に従い、個人情報漏えい、人権の侵害、知的所有権の侵害などさまざまな問題が出てきています。誰もが安心してITを利用できる環境づくりに向け、セキュリティの強化や運用ルールの確立など情報利用環境の整備を進めます。

また、技術の進歩とあわせて、老若男女を問わず、いつでも、どこでも、誰もが情報化の恩恵が受けられるユビキタス社会づくりをめざします。

### 町全体の情報利用環境の整備

本町の地域全体における情報通信基盤の高度化を促進するとともに、光ファイバ、ケーブルテレビ網、無線などを活用して、地域イントラネットの充実を図り、防災・防犯情報システムなど住民の暮らしを支える情報利用環境の整備を図ります。

### 庁内情報通信基盤整備の充実(ネットワークの高度利用)

電子役場の推進とともに住民サービスの向上に向け、町役場や関係機関における情報通信基盤の高度化を図ります。また、行政機関や教育機関などを体系的にネットワーク化して本町の総合的な行政ネットワークの充実を図り、各機関の連携強化を進めます。

また、業務の効率化に向けた各種情報システムを構築するとともに、それらを有効に活用するため職員の情報リテラシーの向上に努めます。

### 情報化による住民参加・協働の推進

インターネットやケーブルテレビなど多様なメディアや電子会議室などを活用して、住民の町政への参加機会の充実を図ります。

また、パブリック・インボルブメント、パブリック・コメントなどの制度についても、電子上の利点を生かして積極的に活用していきます。

### 住民の情報リテラシーの向上

高度先端技術の体験学習やIT講習会などを支える人材の育成などの機能を持ち、地域の情報化を総合的に推進する拠点の整備に努めます。

また、学校における情報教育や地域でのIT講習会などの学習や相談の場の充実を図り、住民の情報リテラシーの向上をめざします。



#### 個人情報・プライバシーの保護

町役場のもつ個人情報について、プライバシー保護を徹底するとともに、さまざまな個人情報以外の情報についても取り扱いの適正化を図るため、セキュリティポリシーの遵守や職員教育を進めます。

また、住民や企業においても情報社会の中で、人権侵害の加害者や被害者とならないよう啓発などを進めます。

#### 情報のユニバーサルデザインの推進

障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客など誰もが町の提供する情報サービスを利用できるよう、情報のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、使いやすい情報機器の普及促進に努めます。